

「コロナ助け合い保険」の無償提供期間を1年→2年に延長

大同生命×justInCase 中小企業支援プロジェクト

T & D保険グループの大同生命保険株式会社（代表取締役社長：北原 睦朗、以下「大同生命」）と株式会社justInCase（代表取締役：畑 加寿也、以下「justInCase」）は、中小企業の皆さまに無償提供しておりました「コロナ助け合い保険」の無償提供期間を1年から2年に延長します。

中小企業の皆さまへの安心のお届け

2年間の無償提供!

コロナ助け合い保険

2年分の保険料負担が **0円**

1泊2日の入院で **5万円**

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んではおりますが、引き続き緊急事態宣言が発令されている地域もあり、まだまだ予断を許さない状況が続いています。このような現状を受け、大同生命とjustInCaseが昨年11月に提供を開始した「コロナ助け合い保険」の無償提供期間を、1年から2年に延長することを決定しました。

また、無償提供した契約の利益（保険料から給付・事業費を除いた金額）は医療従事者に寄付し、中小企業と医療従事者の両方を支援します。

大同生命およびjustInCaseは、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願い、引き続き皆さまに「安心」をお届けしていくとともに、中小企業支援に向けた様々な取り組みを実施してまいります。

■変更内容

2021年8月2日より無償提供期間が2年となります。変更日以前にご契約いただいているお客さまも適用となります。なお、無償提供期間は自動的に延長されるため、お客さまご自身でお手続きいただくことはございません。1年目に保険金を受け取られた方につきましても、契約更新により再度の保険金請求が可能となります。

ご契約内容を確認する場合は、マイページにログインし【契約リスト】から【シンプル医療ほけん】をご選択ください。<https://portal.justincase.jp/signin/medical>

■プロジェクトの概要

<無償提供の仕組み>

- ・大同生命が基金（保険料相当額・上限1億円）を拠出し、justInCaseの「コロナ助け合い保険」を中小企業の皆さまに2年間無償で提供します。
- ・無償提供した契約の利益（保険料から給付・事業費を除いた金額）は医療従事者に寄付し、中小企業と医療従事者の両方を支援します。

<無償提供する保険>

商品名称	コロナ助け合い保険（シンプル医療保険、正式名称：総合医療保険）
特長	・1泊2日以上入院に対し、入院一時金5万円を保障 ・新型コロナウイルス感染時の自宅療養にも対応 ・手続きはスマホ/WEB上で人との接触なしで完結
加入年齢	・18～64歳
無償提供期間	・2年 ※保障の無償提供は2年で終了しますが、保険料をお支払いいただくことで2年後も1年ごとの更新で保障を継続できます。

<提供対象>

- ・従業員50人未満の企業（または個人事業）の役員（含む代表者、個人事業主）・従業員
※大同生命の保険契約の有無は問いません。

<お申込み方法>

- ・お申込はこちらから



<https://daido-life-corona.justincase.jp>

※無償提供する保険の総保険料が上限（1億円）に達した場合、申込受付を終了します。

■コロナ助け合い保険に関するお問い合わせ先

justInCase PR/広報 pr@justincase.jp

※商品内容やお手続きに関するご照会はjustInCaseまでご連絡ください。